

■経営戦略を踏まえた、上水道、簡易水道の事業統合・料金改定の検討

「人口減少による水需要の減少、料金収入の減少」と「施設の老朽化に伴う更新需要の増大」の中で、「将来にわたる水道サービスの安定的な継続」をどのように実現するのかという課題を念頭に、経営戦略における中長期的な投資・財源計画によるシュミレーションと財政健全化等の取り組みを踏まえ、水道事業と簡易水道事業の統合、料金改定について検討しました。

1. 上水道、簡易水道の事業統合について

一般的に簡易水道事業は過疎地域に存在しているため、その著しく高い資本費により給水原価が高額となり、料金収入のみによって経営することが困難となっています。このような場合、高額な給水原価に比して低額な料金単価を政策的に採用しているケースも多いため、一般会計繰入金等の外部からの財源に依存し、受益と負担の関係が不明確になっている場合が多く、このような課題を解決するため上水道事業への統合などによる、スケールメリットを生かした安定的な財政基盤を構築することが不可欠となっています。

本市の水道事業についても、第7次総合計画前期基本計画の中で、1市1水道を目指し水道事業全体の効率化に取り組むこととしており、事業統合（または経営統合）の検討を進めています。

今後の方針

（後述の料金改定に併せて）事業統合を進める。

2. 料金改定について

合併当時から未解消である井原・芳井・美星地域間の料金格差については、昨今の水道施設整備により、提供するサービス（水道水の提供）水準の統一化が図れたことから、（同一サービス同一料金の考えの下）早急に料金統一を図る必要があり、また、今後も引き続き安定した経営を継続するため、経営戦略に基づき料金改定を検討したいと考えています。

今後の方針

①料金格差を是正するため料金統一を進めます。統一にあたっては現行上水道料金を基準とします。

②健全な経営を確保するため、経営戦略を踏まえ、適正な料金水準を検討します。

3. スケジュール等

①経営戦略報告（市議会全員協議会）	令和3年 2月
②経営戦略報告（上下水道運営審議会）	令和3年 3月
③料金改定審議（上下水道運営審議会）	諮問：令和3年 9月～答申：令和4年6月
④議会への説明（全員協議会）	令和4年 9月
⑤条例改正	令和4年12月
●料金改定及び事業統合（予定）	令和5年4月1日